

# ディスクロージャー

レポート 2011



# TOKYO KOSEI SHI

## Contents

- 1 ■ ごあいさつ
- 2 ■ 経営理念
- 3 ■ 役員・組織図ほか
- 4 ■ 当組合の沿革
- 5 ■ 平成22年度 業績と経営内容
- 21 ■ 自己資本の充実の状況
- 26 ■ 地域の皆さま方との共生
- 28 ■ コンプライアンス体制とリスク管理体制
- 29 ■ 「中小企業金融円滑化法」への対応について
- 30 ■ 苦情処理措置及び紛争解決措置について
- 31 ■ 不良債権処理について
- 32 ■ 総代会
- 33 ■ 店舗のご紹介と商品のご案内ほか

# NYO KUMIAI

## 当組合の概要

名 称		東京厚生信用組合
代 表 者		理事長 関岡 武次
設 立		昭和28年8月8日
組 合 員 数		8,624名
出 資 金		1,130百万円
常勤役職員数		87名
本 部 所 在 地		東京都新宿区西新宿 6-2-18
電 話 番 号		03-3342-2411 (代)
ホ ー ム ペ ー ジ		<a href="http://www.tokyokosei.co.jp">http://www.tokyokosei.co.jp</a>
店 舗 数		4店舗

## ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。  
ございます。

さて、第58期通常総代会が6月24日に明治記念館において開催され、平成22年度決算報告が承認されました。ここにディスクロージャー誌を作成いたしましたのでご高覧下さい。

これからも、私どもは創業以来の理念に基づいた経営を一層実現するため、お客様のニーズにあった金融商品の開発や利便性の向上に取り組み、統合的リスク管理態勢を確立させて、業域、地域の皆様に貢献できますようにたゆまぬ努力を重ねてまいる所存であります。

組合員の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げます。

平成23年6月  
東京厚生信用組合 理事長 関岡 武次

## 経営理念

### ○1 東京厚生信用組合は、

福祉・医薬・環境衛生の関連事業の発展に寄与してまいります。

### ○2 東京厚生信用組合は、

地域の中小企業及び個人(勤労者)の皆様の経済的地位の向上に貢献してまいります。

東京厚生信用組合は、「中小企業等協同組合法」に基づく中小企業者や勤労者の協同組合組織による相互扶助を目的とした金融機関です。

特に当組合は地域信用組合と異なり、業域信用組合として定款に定められた福祉・医薬・環境衛生・食品等の取扱業種が主な柱となって、発展してまいりました。このような経緯から、今後も業域の信用組合としての特性を更に強化すると共に、地域社会に貢献することは当然の責務と自覚し、生活者の発展と多様なニーズに対応する信用組合として社会的責任を果たすよう努力してまいります。

### ○3 東京厚生信用組合の、

平成23年3月末の実績は、預金・積金が前年度比1.89%の増加となりました。貸出金につきましては、将来に向け安定した経営を続けるための、信用リスク軽減施策として、業種別ポートフォリオ偏重の改善をはかる必要があるとの判断から、業種別に融資残高の見直しを実施した結果、前年度比▲6.56%になりました。平成23年度の預金・積金の計画は、小口預金の獲得に注力し、前年度以上の伸びを確保することであります。貸出金については、平成22年度の落ちこみを取り戻す計画であります。

預金・積金については、組合員の皆さまからの小口預金の増強活動に努め、流動性および定期性のバランスに注意しながら資金調達リスクの分散化を図ります。貸出金は、業種別ポートフォリオによる管理を重要視して、クレジットラインを遵守した資金運用を推進いたします。

コンプライアンス遵守態勢を始めとして、各リスク管理態勢の強化に取り組むとともに、地域密着型金融の機能強化、内部管理態勢の整備、収益性の確保のための営業力強化を進めて参ります。

そのためには職員のスキル向上が重要な課題であることから、内部研修の実施や、外部研修への参加に努めることとしております。

小さな事務ミスも起こさない職場であることが、皆さまの信頼にお応えする第一歩であると考えております。

# 役員・組織図ほか

## 役員

**理事長**  
関岡 武次

**専務理事**  
谷岡 宏美

**常務理事**  
清水 和夫  
菊田 秀史

**理事・本店長**  
村田 武宏

**理事・統合リスク管理部長**  
荒井 朝徳

**理事・浅草支店長**  
高原 伸二

**理事（非常勤）**（※）

町田 英一 (福)東京かたばみ会理事長  
元東京都民生局長

大江 忠 弁護士  
慶応義塾大学法科大学院客員教授

蒔安 達男 (福)元気村理事  
日本障害者フライングディスク連盟理事長  
元厚生省保険局国民健康保険指導管理官

長橋 茂 元厚生省老人保健福祉局指導調査室長

村井 仁昭 元独立行政法人 福祉医療機構理事  
元国際医療福祉大学常務理事  
財団法人 社会環境研究センター専務理事

野村 寛 元東京都福祉局保険部長  
福)東京都社会福祉協議会事務局長  
福)全国社会福祉協議会監事

本田 恒太 東都運業(株)代表取締役  
社)東京環境保全協会常任顧問

**監事（常勤）**  
櫻井 治雄

**監事（非常勤）**（※）

吉川 裕一 税理士  
東京税理士会杉並支部長

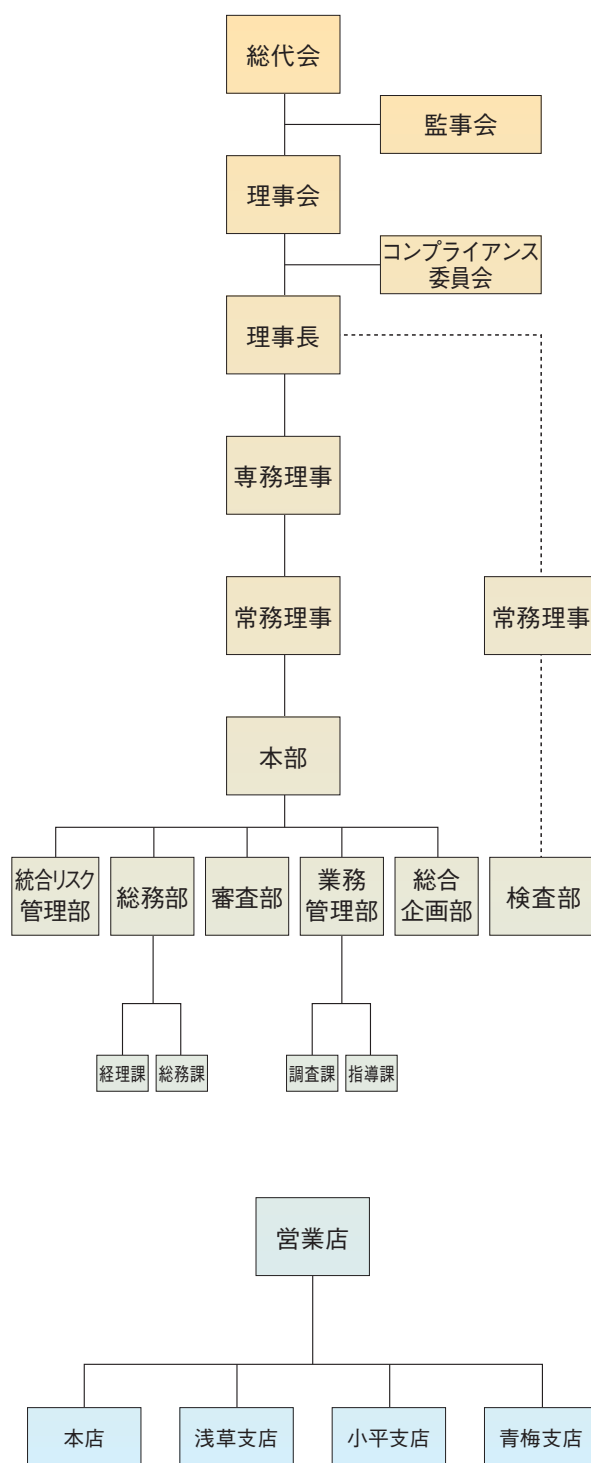
石橋 秀樹 公認会計士  
石橋公認会計士事務所

**顧問**  
増本 善丈 弁護士  
山田 有宏 弁護士  
西込 明彦 弁護士  
大熊 裕司 弁護士  
春木 成得 弁護士

（※）当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画によりガバナンスの向上や組合員の意見の他面的な反映に努めております。

（平成 23 年 6 月末現在）

## 組織図



## 職員数

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
男子	53名	56名	58名	64名	62名
女子	20名	24名	27名	26名	25名
合計	73名	80名	85名	90名	87名

## 当組合の沿革

- 昭和28年 8月** 設立、台東区に本店を定める。
- 昭和39年10月** 新宿支店開設。
- 昭和42年 6月** 店舗所在地区として台東区、新宿区の営業認可を受ける。
- 昭和43年10月** 小平支店開設。  
小平市・東村山市公金取扱、同市制度融資代理業務指定金融機関の認可を受け、取扱事務開始。
- 昭和46年 2月** 組合員資格として環境衛生業を追加。
- 昭和50年 4月** 青梅支店開設。  
青梅市公金取扱、同市制度融資代理業務指定金融機関の認可を受け、取扱事務開始。
- 昭和52年 6月** 地域信用組合の営業範囲の一部として、千代田区・中央区・渋谷区・中野区・小平市・田無市・東久留米市・東村山市・青梅市・羽村市の営業認可を受ける。
- 昭和55年 8月** 新宿区西新宿に新本店ビルを建設。  
本店を浅草より移転するとともに、新宿支店を合併し、営業開始。  
旧本店を浅草支店として営業開始。
- 昭和57年 5月** 全店オンラインシステム稼動開始。
- 平成 元年 3月** 現金自動預払機(ATM)全店稼動。
- 平成 3年 2月** 第5次ネット・キャッシュサービス取扱開始。
- 平成 5年 8月** 信用組合共同センターに加盟。
- 平成11年 5月** 信用組合共同センター、  
ポスト第3次システム開始。
- 平成12年 3月** デビットカード取扱開始。
- 平成12年10月** 東京都国民健康保険団体連合会により  
振込金融機関の指定を受ける。
- 平成13年 6月** 田無市と保谷市の合併に伴う西東京市  
の営業認可を受ける。
- 平成17年 6月** 独立行政法人福祉医療機構が実施する  
社会福祉事業施設の整備事業に対する  
貸付に係る覚書締結。
- 平成20年 8月** 神奈川県川崎市・横浜市、埼玉県所沢市・  
朝霞市・入間市・飯能市・戸田市・新座市  
の2県8市の業域営業認可を受ける。



東京厚生信用組合本部・本店（新宿区西新宿）

# 平成22年度 業績と経営内容

## 貸借対照表

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度	項目	平成21年度	平成22年度
現金	910,816	11,009,772	預金積金	59,780,832	60,913,162
預け金	13,216,584	7,046,856	当座預金	424,486	425,293
(うち全信組連預け金)	(10,446,519)	(4,423,129)	普通預金	14,210,931	13,232,274
全信組連短期資金	—	—	通知預金	14,590	9,490
有価証券	4,728,167	5,309,519	定期預金	40,238,078	42,760,328
国債	600,000	600,000	定期積金	4,654,596	4,333,901
地方債	500,246	500,155	その他の預金	238,148	151,874
社債	304,110	310,350	その他負債	459,615	460,868
株式	110,160	647,598	未決済為替借	4,480	3,934
投資信託	751	898	未払費用	255,821	366,463
外国証券	3,212,900	3,250,517	給付補てん備金	42,829	42,329
その他の証券	—	—	未払法人税等	71,483	1,583
貸出金	42,105,470	39,339,151	前受収益	56,505	24,546
割引手形	51,813	30,633	未払諸税	10,735	6,516
手形貸付	4,190,174	2,661,330	未払配当金	13,458	13,063
証書貸付	37,710,333	36,492,826	払戻未済金	297	429
当座貸越	153,148	154,361	職員預り金	4,000	2,000
その他資産	1,139,267	424,734	その他の負債	3	2
未決済為替貸	2,521	1,868	代理業務勘定	—	—
全信組連出資金	130,000	130,000	賞与引当金	22,385	26,870
その他出資金	10	10	退職給付引当金	166,945	131,978
前払費用	—	—	役員退職慰労引当金	54,650	64,100
未収収益	65,722	56,376	その他の引当金	1,635	1,750
その他の資産	941,013	236,489	再評価に係る繰延税金負債	24,715	24,715
有形固定資産	1,402,606	1,405,572	債務保証	27,012	17,471
建物	278,394	290,753	負債の部合計	60,537,792	61,640,918
土地	1,082,902	1,082,902	(純資産の部)		
建設仮勘定	—	—	出資金	1,121,665	1,130,321
その他の有形固定資産	41,310	31,916	普通出資金	1,121,665	1,130,321
無形固定資産	2,526	2,526	利益剰余金	1,584,019	1,015,804
ソフトウェア	—	—	利益準備金	741,103	756,103
のれん	—	—	その他利益剰余金	842,916	259,701
リース資産	—	—	特別積立金	702,703	152,703
その他の無形固定資産	2,526	2,526	(うち経営強化積立金)	(702,703)	(152,703)
繰延税金資産	250,093	299,696	当期末処分剰余金	140,212	106,998
再評価に係る繰延税金資産	—	—	組合員勘定計	2,705,684	2,146,125
債務保証見返	27,012	17,471	その他有価証券評価差額金	△146,589	△236,144
貸倒引当金	△630,901	△1,249,646	土地再評価差額金	54,756	54,756
(うち個別貸倒引当金)	(△544,626)	(△1,083,669)	評価・換算差額等合計	△91,833	△181,388
			純資産の部合計	2,613,851	1,964,736
資産の部合計	63,151,643	63,605,655	負債及び純資産の部合計	63,151,643	63,605,655

平成22年度 業績と経営内容

## 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式および投資信託以外は、事業年度末の市場価格等に基づく時価法、株式および投資信託については、期末月1ヶ月平均に基づいた価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
当該事業用土地の再評価前の帳簿価格 593百万円  
当該事業用土地の再評価後の帳簿価格 672百万円  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、合理的な調整を行って算出
- ※ 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △273百万円
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 10年～47年  
その他 3年～15年
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。  
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準額変更時差異（184百万円）については、15年による按分額、中小企業退職金共済機構の退職金共済契約への移行により増額した退職給付債務（55百万円）は職員平均残存勤務期間21年による按分額を費用処理しております。  
また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。  
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
(1)制度全体の積立状況に関する事項（22年3月31日現在）  
年金資産の額……………301,976百万円  
年金財政計算上の給付債務の額……………338,625百万円  
差引額……………△36,648百万円  
(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出の割合  
（平成21年4月～平成22年3月分）0.373%
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額51百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額……………964百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は384百万円、延滞債権額は4,495百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由から生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権は1百万円です。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は98百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,980百万円です。  
なお、14. から17. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、30百万円です。
- 担保に提供している資産は、公金取扱い・為替決済保証金・支払保証金及び中小企業融資制度に係る再預託金のため預け金1,893百万円を担保提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は869円10銭です。
- 金融商品の状況に関する事項  
(1)金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（SKC-ALMシステム）をしております。  
(2)金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
(3)金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による債権管理委員会や融資審議会を開催し、審議・報告を行っております。  
②市場リスクの管理  
(i)為替リスクの管理  
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。  
(ii)価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会及び理事会の監督の下、余資運用基準規程に従い行われております。  
このうち総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じ、価格変動リスクの軽減を図っております。  
これらの情報は総務部を通じ、常勤理事会及び理事会において定期的に報告されております。  
③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合は、流動性リスク管理規程の下、適時に資金管理を行うほか、

資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

22. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	7,046	7,067	21
(2)有価証券	5,309	4,844	△ 464
満期保有目的の債券	3,097	2,632	△ 464
その他有価証券	2,212	2,212	—
(3)貸出金	39,339	42,491	3,152
貸倒引当金	△ 1,249	△ 1,249	—
貸倒引当金控除後計	38,090	41,242	3,152
金融資産計	50,445	53,153	2,708
(1)預金積金	60,913	61,651	738
金融負債計	60,913	61,651	738

金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式及び投資信託は、期末月（3月）の平均残高の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については2.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から算出に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求性払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR）で割り引いた価額を時価とみなしております。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下 26. まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

[時価が貸借対照表計上額を超えるもの]

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	600 百万円	604 百万円	4 百万円
地 方 債	500 百万円	505 百万円	5 百万円
小 計	1,100 百万円	1,110 百万円	10 百万円

[時価が貸借対照表計上額を超えないもの]

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	1,996 百万円	1,522 百万円	474 百万円
小 計	1,996 百万円	1,522 百万円	474 百万円
合 計	3,097 百万円	2,632 百万円	464 百万円

時価は当事業年度における市場価格等に基づいております。

(3)その他有価証券

[貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの]

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	310 百万円	299 百万円	10 百万円
社 債	310 百万円	299 百万円	10 百万円
そ の 他	347 百万円	180 百万円	167 百万円
小 計	657 百万円	479 百万円	177 百万円

[貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの]

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	647 百万円	873 百万円	226 百万円
そ の 他	907 百万円	1,201 百万円	293 百万円
小 計	1,555 百万円	2,075 百万円	520 百万円
合 計	2,212 百万円	2,555 百万円	342 百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	600 百万円	500 百万円	300 百万円	
国 債	600 百万円			
地 方 債		500 百万円		
社 債			300 百万円	
そ の 他			300 百万円	3,080 百万円
合 計	600 百万円	500 百万円	600 百万円	3,080 百万円

27. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	134 百万円
減価償却限度超過額	42 百万円
直接償却有税分	16 百万円
その他有価証券評価損	161 百万円
繰延税金資産小計	354 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	55 百万円
繰延税金負債合計	55 百万円
繰延税金資産の純額	299 百万円

28. (会計方針の変更)

(1)その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当事業年度より、株式市況の短期的な変動による影響を平均化するため、期末月1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法によることに変更しております。

これにより、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ 284 百万円減少しており、その他有価証券評価差額金及び繰延税金資産はそれぞれ 80 百万円及び 36 百万円増加しております。

(2)当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(第 21 号平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

## 損益計算書

(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
経常収益	1,559,729	1,468,682	経費	1,019,685	994,686
資金運用収益	1,508,243	1,426,600	人件費	707,562	672,973
貸出金利息	1,354,050	1,328,215	物件費	296,940	307,808
預け金利息	48,511	28,160	税金	15,182	13,904
金融機関貸付金等利息	883	1,337	その他経常費用	97,995	714,058
全信組連短期資金利息	—	—	貸倒引当金繰入額	55,997	671,109
有価証券利息配当金	100,478	65,022	貸出金償却	14,081	4,766
その他の受入利息	5,203	5,201	株式等売却損	—	—
役務取引等収益	29,008	28,503	株式等償却	—	—
受入為替手数料	23,816	23,609	その他資産償却	3,000	—
その他の役務収益	5,192	4,894	その他の経常費用	24,917	38,182
その他業務収益	9,407	10,999	経常利益	140,924	▲ 539,278
国債等債券売却益	2,323	—	特別利益	2,015	1,522
国債等債券償還益	—	—	固定資産処分益	576	—
その他の業務収益	7,083	10,999	償却債権取立益	1,439	1,522
その他経常収益	13,069	2,578	その他の特別利益	—	—
株式等売却益	11,198	—	退職給付引当金戻入益	—	—
その他の経常収益	1,871	2,578	特別損失	4,629	704
経常費用	1,418,805	2,007,961	固定資産処分損	4,629	704
資金調達費用	277,144	279,522	その他の特別損失	—	—
預金利息	248,018	254,452	税引前当期純利益	138,310	▲ 538,461
給付補てん備金繰入額	29,108	25,012	法人税、住民税及び事業税	63,888	5,565
その他の支払利息	18	57	法人税等調整額	2,291	▲ 9,179
役務取引等費用	19,617	19,684	法人税等合計	66,180	▲ 3,614
支払為替手数料	6,998	6,794	当期純利益	72,129	▲ 534,847
その他の役務費用	12,618	12,889	前期繰越金	68,082	91,845
その他業務費用	4,362	10	土地再評価差額金取崩額	—	—
国債等債券償還損	4,362	—	経営強化積立金取崩額	—	550,000
国債等債券償却	—	—	当期未処分剰余金	140,212	106,998
その他の業務費用	—	10			

### ■損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 △236円87銭

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	140,212	106,998
剰 余 金 処 分 額	48,367	22,284
利 益 準 備 金	15,000	11,000
経 営 強 化 積 立 金	—	—
出 資 対 する 配 当 金	33,367 (年3.0%の割合)	11,284 (年1.0%の割合)
次 期 繰 越 金	91,845	84,714

## 粗利益及び粗利益率

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
資 金 運 用 収 益	1,508,243	1,426,600
資 金 調 達 費 用	277,144	279,522
資 金 運 用 収 支	1,231,099	1,147,077
役 務 取 引 等 収 益	29,008	28,503
役 務 取 引 等 費 用	19,617	19,684
役 務 取 引 等 収 支	9,391	8,819
そ の 他 業 務 収 益	9,407	10,999
そ の 他 業 務 費 用	4,362	10
そ の 他 業 務 収 支	5,044	10,989
業 務 粗 利 益	1,245,535	1,166,887
業 務 粗 利 益 率	2.13%	1.89%

【注】

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
受 取 利 息 の 増 減	19	△ 81
支 払 利 息 の 増 減	58	2

## 資金運用勘定 調達勘定の平均残高・利回り

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
		百 万 円	千 円	%
資 金 運 用 勘 定	平成21年度	58,328	1,508,243	2.58
	平成22年度	61,459	1,426,600	2.32
う ち 貸 出 金	平成21年度	40,880	1,354,050	3.31
	平成22年度	41,448	1,328,215	3.20
う ち 金 融 機 関 貸 付 等	平成21年度	100	1,366	1.366
	平成22年度	100	1,337	1.337
う ち 預 け 金	平成21年度	11,425	48,511	0.43
	平成22年度	14,325	28,160	0.19
う ち 有 価 証 券	平成21年度	6,125	100,478	1.64
	平成22年度	5,556	65,022	1.17
資 金 調 達 勘 定	平成21年度	57,464	277,144	0.48
	平成22年度	60,532	279,522	0.46
う ち 預 金 積 金	平成21年度	57,460	277,126	0.48
	平成22年度	69,950	279,464	0.46
う ち 譲 渡 性 預 金	平成21年度	—	—	—
	平成22年度	—	—	—
う ち 借 用 金	平成21年度	—	—	—
	平成22年度	—	—	—

【注】  
資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(21年度232百万円、22年度144百万円)を控除して表示しております。

## 総資産経常利益率及び当期純利益率

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.23	△ 0.84
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.11	△ 0.84

【注】  

$$\text{総資産経常(当期)利益率} = \frac{\text{経常(当期)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)}} \times 100$$

## 総資金利ざや等

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
資 金 運 用 利 回	2.58	2.32
資 金 調 達 原 価 率	2.25	2.04
総 資 金 利 ざ や	0.33	0.28

## 有価証券の含み(損)益

(単位：千円)

種 類	年 度	帳簿価格 (A)	時価 (B)	評価損益 (B) - (A)
有 価 証 券	平成21年度	4,940,925	4,728,167	△ 212,757
	平成22年度	5,652,255	5,309,519	△ 342,736

【注】  
ディーリング業務に係る商品有価証券の取扱いはありません。

## 役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
役 務 取 引 等 収 益	29,008	28,503
受 入 為 替 手 数 料	23,816	23,609
そ の 他 役 務 収 益	5,192	4,894
役 務 取 引 等 費 用	19,617	19,684
支 払 為 替 手 数 料	6,998	6,794
そ の 他 役 務 費 用	12,618	12,889

## その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
国 債 等 債 券 売 却 益	2	—
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	7	10
そ の 他 の 業 務 収 益 合 計	9	10

## 出資金・出資総口数の推移

(単位：千円、口)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
出 資 金	1,087,783	1,089,374	1,097,522	1,121,665	1,130,321
総 口 数	2,175,566	2,178,749	2,195,105	2,243,331	2,260,642

(注)出資1口の金額は、500円となっております。

## 組合員・出資金の推移

(単位：人、百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	組合員数	出資金	組合員数	出資金
個 人	7,019	587	7,177	588
法 人	1,417	533	1,447	541
合 計	8,436	1,121	8,624	1,130

## 出資金に対する配当金

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
配 当 金	27,172	27,220	32,688	33,367	11,284
配 当 率	2.5%	2.5%	3.0%	3.0%	1.0%

## 預金・貸出金の推移

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
預 金	52,763	54,360	58,004	59,780	60,913
貸 出 金	35,111	36,848	40,740	42,105	39,339

## 有価証券残高の推移

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
有価証券残高	6,351	5,751	6,138	4,728	5,309

## 役職員一人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
役職員一人当たりの預金残高	664	700
役職員一人当たりの貸出金残高	467	452

## 一店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
一店舗当たりの預金残高	14,945	15,228
一店舗当たりの貸出金残高	10,526	9,834

## 総資産の推移

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総 資 産	55,949	57,404	60,954	63,151	63,605

## 純資産の推移

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
純 資 産	2,500	2,391	2,303	2,613	1,964

## 自己資本比率

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
自己資本比率	6.69%	6.65%	7.40%	6.99%	6.24%

## 預貸率及び預証率

区 分	平成21年度		平成22年度	
	期中平残	期 末	期中平残	期 末
預 貸 率	71.14%	70.43%	68.47%	64.58%
預 証 率	10.66%	7.90%	9.17%	8.71%

## ● 経常収益の推移

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経 常 収 益	1,542	1,587	1,530	1,559	1,468

## ● 経常利益・当期純利益の推移

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経 常 利 益	310	198	242	140	△ 539
当 期 純 利 益	215	146	172	72	△ 534

## ● 業務純益

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度
業 務 純 益	217,470	92,499

## ● 事業用不動産

(単位：千円)

区 分	平成22年度評価額
本 部 ・ 本 店 ( 新 宿 区 )	300,091
浅 草 支 店 ( 台 東 区 )	396,588
小 平 支 店 ( 小 平 市 )	327,034
青 梅 支 店 ( 青 梅 市 )	272,565
評 価 額 合 計	1,296,279

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	増減額
一般貸倒引当金	86	165	79
個別貸倒引当金	544	1,083	539
貸倒引当金合計	630	1,249	618

個別貸倒引当金は、当組合の定める自己査定基準及び償却・引当て基準に則り、厳正な検証の上、計上しております。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	14	4

## 経費の内訳

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
人件費	707	672
報酬給料手当	589	567
賞与引当金純繰入額	0	4
退職給付費用	57	39
社会保険料等	59	61
物件費	296	307
事務費	89	101
固定資産費	40	49
事業費	41	33
人事厚生費	25	22
預金保険料	47	48
その他	52	50
税金	15	13
経費合計	1,019	994

## 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
全国信用協同組合連合会	20		13	
(株)商工組合中央金庫	0		0	
(株)日本政策金融公庫	24		19	
そ の 他	0		0	
合 計	44		33	

## 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分		平成21年度		平成22年度	
		件数	金額	件数	金額
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	57,811	47,559	58,873	47,040
	他の金融機関から	46,393	48,002	44,660	51,171
代 金 取 立	他の金融機関向け	1	0	6	27
	他の金融機関から	60	26	54	51

## 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流 動 性 預 金	14,228	27.0	14,351	23.6
定 期 性 預 金	43,089	72.5	46,043	76.0
(うち変動金利的預金)	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	0	0.0	0	0.0
そ の 他 の 預 金	140	0.2	132	0.2
合 計	57,460	100.0	60,528	100.0

## 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個 人	38,821	64.9	39,068	64.1
法 人	20,958	35.1	21,844	35.8
( 一 般 法 人 )	(20,728)	(34.7)	(21,684)	(35.5)
( 金 融 機 関 )	(193)	(0.3)	(121)	(0.1)
( 公 金 )	(37)	(0.1)	(38)	(0.0)
合 計	59,780	100.0	60,913	100.0

## 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
財 形 貯 蓄 残 高	0	0

## 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	66	0.2	40	0.0
手 形 貸 付	3,739	9.1	3,767	9.0
証 書 貸 付	36,915	90.3	37,483	90.4
当 座 貸 越	159	0.4	157	0.5
合 計	40,880	100.0	41,448	100.0

## 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
固 定 金 利 貸 出	35,437	28,769
変 動 金 利 貸 出	6,668	10,570
合 計	42,105	39,339

## 有価証券の種類別残存期間別の残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
		国 債	平成21年度		600		
	平成22年度	600					600
地 方 債	平成21年度		500				500
	平成22年度		500				500
社 債	平成21年度			304			304
	平成22年度			310			310
株 式	平成21年度					110	110
	平成22年度					647	647
その他証券	平成21年度			269	2,943	0	3,212
	平成22年度			272	2,977	0	3,251
合 計	平成21年度		1,100	573	2,943	110	4,728
	平成22年度	600	500	583	2,977	648	5,309

## 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	600	9.8	600	10.7
地 方 債	500	8.2	500	9.0
社 債	299	4.9	299	5.3
株 式	220	3.6	778	14.0
そ の 他 証 券	4,504	73.5	3,377	60.7
貸 付 有 価 証 券	0	0.0	0	0.0
合 計	6,125	100.0	5,556	100.0

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	20,775	49.3	21,476	54.6
設 備 資 金	21,330	50.7	17,862	45.4
合 計	42,105	100.0	39,339	100.0

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	211	5.2	179	4.4
住 宅 ロ ー ン	3,880	94.8	3,863	95.6
合 計	4,091	100.0	4,042	100.0

## 貸出金担保の種類別残高

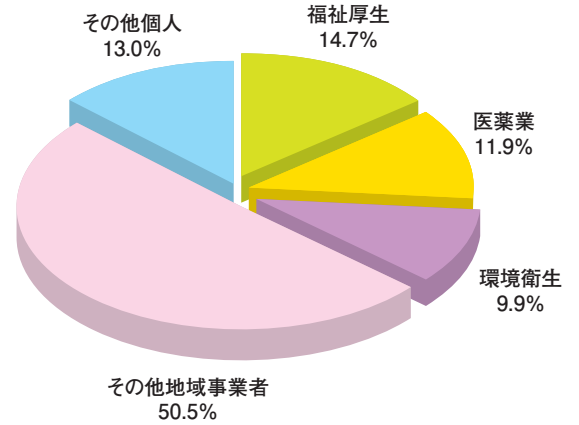
(単位：百万円、%)

担保の種類別	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	2,892	6.9	2,770	7.0
有 価 証 券	70	0.2	63	0.2
動 産	0	0.0	0	0.0
不 動 産	33,114	78.6	30,374	77.2
そ の 他	85	0.2	83	0.2
小 計	36,163	85.9	33,291	84.6
信用保証協会・信用保険	1,238	2.9	1,063	2.7
保 証	673	1.6	1,020	2.6
信 用	4,079	9.6	3,963	10.1
合 計	42,105	100.0	39,339	100.0

## 業域・地域別融資残高

(単位：千円、%)

業種別	平成22年度	
	金額	構成比
福祉厚生	5,780,857	14.7
医薬業	4,682,565	11.9
環境衛生	3,875,661	9.9
その他地域事業者	19,872,572	50.5
その他個人	5,127,495	13.0
合計	39,339,151	100.0



## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	平成21年度	
	金額	構成比
製造業	1,255	3.0
農業	0	0.0
建設業	2,479	5.9
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0
運輸業	276	0.7
卸売業・小売業	2,666	6.3
金融・保険業	919	2.2
不動産業	14,207	33.7
各種サービス	11,165	26.5
国・地方公共団体等	0	0.0
個人	0	0.0
その他	222	0.5
小計	30,194	78.8
地方公共団体	0	0.0
雇用・能率開発機構等	0	0.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	8,911	21.2
合計	42,105	100.0

業種別	平成22年度	
	金額	構成比
製造業	939	2.3
農業	0	0.0
建設業	1,154	2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0
情報通信業	183	0.4
運輸業、郵便業	202	0.5
卸売業、小売業	1,034	2.6
金融、保険業	775	1.9
不動産業	12,650	32.1
物品賃貸業	15	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	1,990	5.0
宿泊業	511	1.3
飲食業	1,352	3.4
生活関連サービス業、娯楽業	1,749	4.4
教育、学習支援業	197	0.5
医療、福祉	6,281	15.9
その他のサービス	1,578	4.0
その他の産業	0	0.0
小計	30,610	77.8
地方公共団体	0	0.0
雇用・能率開発機構等	0	0.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	8,729	22.1
合計	39,339	100.0

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

# 自己資本の充実の状況

## パーゼルⅡ第3の柱に係るディスクロージャー項目

本開示は従来項目に加え、平成18年度から新しい自己資本比率規制(BIS規制)による金融庁告示第17号「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」により、自己資本の充実の状況等についての「定性的な事項」と「定量的な事項」を開示いたします(表示単位未満は、切り捨てております)。

なお、当組合は国内の限定されたエリアでの事業活動であることから、一部「地域別」の区分は省略しております。

### 1. 自己資本の構成に関する事項

#### ▶ 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。  
22年度末の自己資本のうち、当組合が積み立てているもの以外のもは、基本的項目では組合員の皆様からの出資金です。

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
基本的項目(A)	2,672	2,134
出資金	1,121	1,130
利益準備金	756	767
特別積立金	702	152
次期繰越額	91	84
その他有価証券の評価差損	—	—
補完的項目(B)	122	201
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の45%相当額	35	35
一般貸倒引当金	86	165
自己資本総額(C)	2,794	2,336
リスク・アセット等計(D)	39,944	37,390
資産(オン・バランス)項目	37,460	35,045
オフ・バランス取引等項目	27	17
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,456	2,327
自己資本比率(C/D)×100	6.99%	6.24%

(注)1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

2.平成22年度「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合の金額は、236百万円となります。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### ▶ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、これまで内部留保による資本の積上げ等により自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っております。今後の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

なお評価方法として、信用リスクについては、標準的手法で、オペレーショナル・リスクについては、基礎的手法を採用して自己資本比率を算出しております。

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
イ. 信用リスク (標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー)	37,487	1,499	35,062	1,402
(1) ソブリン向け	273	10	347	13
(2) 金融機関向け	3,131	125	1,890	75
(3) 法人等向け	12,386	495	13,737	549
(4) 中小企業等・個人向け	1,401	56	1,118	44
(5) 抵当権付住宅ローン	2,676	107	2,093	83
(6) 不動産取得等事業向け	12,267	490	10,546	421
(7) 三月以上延滞等	2,941	117	2,424	96
(8) 上記以外	2,410	96	2,906	116
ロ. オペレーショナル・リスク	2,456	98	2,327	93
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	39,944	1,597	37,390	1,495

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、地方公共団体、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内でソブリン扱いになっているもの)のことです。

4.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5.オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間の正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ▶ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合が資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことを言います。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、収益性、成長性、流動性、公共性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」とそれに基づく各種規則を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析を行っております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、融資審議会及び債権会議で協議、検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会など経営陣への報告を行う態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関して、破綻懸念先は未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先は未保全額の全額を計上しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び オフバランス取引	債券		
	21年度			
製造業	1,191	1,191	—	153
農業	—	—	—	—
建設業	996	996	—	27
電気・ガス・熱供給・水道業	103	2	101	—
運輸業	110	110	—	—
卸売業・小売業	1,405	1,101	304	107
金融・保険業	17,039	976	2,847	57
不動産業	15,301	15,300	1	288
各種サービス	12,563	12,563	—	333
国・地方公共団体等	1,373	0	1,373	—
個人	9,184	9,157	—	336
その他	4,517	732	100	105
業種別合計	63,782	42,132	4,728	1,439
1年以下	20,246	13,453	—	—
1年超3年以下	13,238	12,138	1,100	—
3年超5年以下	9,165	8,665	—	—
5年超7年以下	2,733	2,733	304	—
7年超10年以下	1,716	1,716	269	—
10年超	2,006	2,006	2,943	—
期間の定めのないもの	14,676	1,419	110	—
残存期間別合計	63,782	42,132	4,728	—

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び オフバランス取引	債券		
	22年度			
製造業	939	939	—	71
農業	0	0	—	—
建設業	1,153	1,153	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	—
情報通信業	182	182	—	—
運輸業、郵便業	213	213	—	—
卸売業、小売業	1,345	1,035	310	—
金融、保険業	10,724	774	2,903	279
不動産業	12,650	12,650	—	721
物品賃貸業	15	15	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,990	1,990	—	—
宿泊業	511	511	—	28
飲食業	1,352	1,352	—	12
生活関連サービス業、娯楽業	1,749	1,749	—	—
教育、学習支援業	197	197	—	8
医療、福祉	6,281	6,281	—	99
その他のサービス	1,393	1,393	—	18
その他の産業	0	0	—	—
国・地方公共団体等	1,447	0	1,447	—
個人	8,743	8,743	—	337
その他	175	175	—	—
業種別合計	51,064	39,356	4,661	1,578
1年以下	18,356	14,478	600	—
1年超3年以下	13,691	13,191	500	—
3年超5年以下	6,343	5,343	—	—
5年超7年以下	2,110	1,800	310	—
7年超10年以下	1,866	1,594	272	—
10年超	4,496	1,519	2,977	—
期間の定めのないもの	4,179	1,410	—	—
その他	17	17	—	—
残存期間別合計	51,064	39,356	4,661	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びオフ・バランス取引」には、貸出金、貸出金の未収利息、与信に対する仮払金、債務保証見返、当座貸越等のコミットメントの与信相当額を含んでおります。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーが含まれております。
4. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
	21年度	22年度	21年度	22年度	目的使用		その他		21年度	22年度
					21年度	22年度	21年度	22年度		
一般貸倒引当金	77	86	86	165	—	—	77	86	86	165
個別貸倒引当金	540	544	544	1,083	43	52	497	492	544	1,083

## (3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他						目的使用	その他		
	21年度							22年度					
製造業	82	—	—	5	77	—	77	7	—	0	84	—	
情報通信業	4	—	—	0	3	—	—	—	—	—	—	—	
卸売業、小売業	43	9	8	3	41	2	4	6	—	4	6	—	
金融、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業	113	21	—	11	123	0	—	—	—	—	—	—	
各種サービス	260	47	33	8	266	7	3	—	—	0	3	—	
個人	36	5	1	7	32	3	—	—	—	—	—	—	
合計	540	84	43	37	544	14	77	628	52	37	1,083	52	
建設業	—	—	—	—	—	—	4	6	—	4	6	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	3	—	—	0	3	—	
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	29	9	28	0	9	28	
金融、保険業	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—	
不動産業	—	—	—	—	—	—	118	286	—	16	388	—	
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	13	101	—	0	115	—	
宿泊業	—	—	—	—	—	—	106	39	—	—	146	—	
飲食業	—	—	—	—	—	—	39	121	—	5	155	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	89	0	—	0	88	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	43	—	—	43	—	
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	12	—	10	0	1	10	
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	16	4	12	3	4	12	
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	—	—	—	—	—	—	32	8	0	5	35	0	

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

## (4) リスク・ウエイト区分ごとのエクスポージャーの額等

## ▶ リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	格付あり		格付なし	
	21年度	22年度	21年度	22年度
0%	1,600	—	6,305	12,609
10%	—	—	1,381	1,200
20%	2,439	—	13,218	9,450
35%	—	—	7,646	5,981
50%	304	310	—	—
75%	—	—	1,833	1,490
100%	383	777	26,515	31,093
150%	—	—	2,153	1,875
350%	—	—	—	—
自己資本控除後	—	—	—	—
合計	4,728	1,087	59,053	63,739

(注) 1. 「格付あり」とは、自己資本比率算定上、適格格付機関が付与している格付を適用しているエクスポージャーです。  
2. エクスポージャーとは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ▶ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。与信の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「営業店事務取扱内規」及び「担保財産の評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲内において、預金相殺等をする場合がありますが、上述の「営業店事務取扱内規」や各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、貸出金と自組合預金積金の相殺等が認められておりますが、当組合は適用していません。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は該当ありません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は該当ありません。

#### 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

##### ▶ (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動、コンピュータシステムの不適切、又は外生的事象により損失を被るリスク及び金融機関が自らがオペレーショナル・リスクと定義したリスクです。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクに定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理運用委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等において報告する態勢を整備しております。

##### ▶ (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

## 8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

## ▶ リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の出資等エクスポージャーには、上場株式、非上場株式、J-REIT（不動産投信）、全信組連への出資金等が該当しますが、その取扱に当たっては「余資運用基準」に基づき適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は定期的に常勤理事会へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理につきましては、内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき適正に処理しております。

## (1) 出資等エクスポージャー貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	154	101	866	639
非上場株式等	138	138	8	8
合 計	292	240	875	648

- (注) 1. 上場株式等とは、取引所、店頭市場、外国有価市場で売買される株式です。  
2. 非上場株式等には、全信組連出資金、(株)商工中金及び信組情報サービス(株)が含まれます。

## (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却益	11	—
売却損	—	—
償却	—	—

## (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	△212	△342

- (注) 1. 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。  
2. 子会社株式及び関連会社株式については、該当ありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

## ▶ (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、資産と負債が市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合では資産と負債の金利差による収益が収益計上の柱であることから、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シュミレーションによる収益への影響度、さらには新商品導入による影響など、証券管理システムにより定期的に管理を行い、常勤理事会で協議・検討するとともに、必要に応じて理事会へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

## ▶ (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手段の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

- 計測手法  
「金利ラダー方式」を採用しております。
- コア預金  
対象：流動性預金全般(当座、普通等)  
算定方法：①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現在高から差引いた残高 ③現在高の50%相当額  
以上の3つのうち最小の額を上限  
満期：5年以内(平均2.5年)
- 金利感応資産・負債  
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅  
99パーセンタイル値
- リスク計測の頻度  
四半期ごと

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 168	△ 57

# 地域の皆さま方との共生

## 地域貢献活動の状況について

### 1. 貢献に対する組合の経営姿勢

- ▶ 当組合は業域信用組合として、社会福祉・医薬・環境衛生の事業を営む企業及び個人事業主の皆様への良質な金融サービスの提供を使命としており、診療所や調剤薬局の開業運営資金の提供、老人福祉施設の開設に係る資金の提供を行い、信用組合としての責任を果たすことにより、地域住民の医療や介護の発展に寄与させていただいております。
- ▶ また、平成20年8月7日には、これまでの営業エリアである東京都一円に加え神奈川県、埼玉県の福祉・介護事業者からの要望に応えるため、川崎市、横浜市、朝霞市、入間市、所沢市、戸田市、新座市、飯能市の2県8市を業域営業地区として拡張の認可を受け、新たに活動を開始いたしました。これまでの店舗所在地の地域事業者と勤労者の皆様には、地域金融の活性化と地域生活の安定化のためにより一層金融サービスの面から貢献してまいります。
- ▶ 当組合は業域・地域と一体であることが相互の発展をもたらすものであるとの認識から、地元町内会や商店会の主催する行事への参加、ボランティア活動への参加を通じて、相互理解を深め信頼関係を構築するよう努めております。

### 2. 預金を通じた地域貢献

- ▶ 当組合が皆様からお預りしている預金は、社会福祉・医薬・環境衛生に関連した事業を営む皆様の運転資金や設備資金として提供され、これらの資金を利用して事業者の皆様は地域へ様々なサービスの提供を行うなど地域貢献のために使われております。また、勤労者の皆様には住宅ローン等の個人ローンに資金を提供して、生活環境の向上等地域発展のために使われております。

### 3. 融資を通じた地域貢献

- ▶ 当組合は、皆様からお預りしている資金を主に業域・地域のために提供しております。

22年4月～23年3月末実績

(単位：千円)

商 品	件 数	金 額
・保証協会付融資	31件	196,278
・自治体の制度融資	13件	74,000
・創業・新事業支援	4件	24,000
・債権譲渡担保融資	43件	1,154,050
・医療法人向け融資	9件	197,478
・東京都医師会会員向け融資	12件	325,200
・歯科医師会会員向け融資	15件	496,730
・社会福祉法人向け融資	16件	796,500
・在宅支援サービス事業(株・有)向け融資	24件	91,100
・NPO法人、都精作連向け融資	34件	146,150
・東京環境保全協会会員向け融資	3件	47,000
・「住宅ローン」の取扱い	13件	368,300

### 4. 取引先への支援状況

- ▶ 事業再生、創業支援状況
  - ・当組合は、業域信用組合として社会福祉・医薬・環境衛生の事業を営む企業及び個人事業主の皆様方への良質な金融サービスの提供を使命としており、特に、医療機関や特別養護老人ホーム、在宅介護サービス事業者が、診療報酬、介護報酬、調剤報酬等が入金になるまでの資金不足に対応するための、業域信用組合として経営上の資金支援を実施し、事業者の資金面に対して経営改善等の相談を行い、事業達成のための支援をしています。
- ▶ 企業に対する支援状況
  - ・社団法人東京都信用組合協会の支援制度を活用し、中小企業診断士の指導及びアドバイスを受け、取引先企業の経営改善に取り組んでいます。

### 5. 地域密着型金融に関する事項

- ▶ 当組合は、業域信用組合として社会福祉や環境衛生など、地域・生活に密着した活動を行い、NPO法人(介護福祉関連)の設立、創業支援やグループホーム、軽度精神障害者共同作業所(略称 都精作連)を支援し、地域貢献をはかっております。
- ▶ 過度に不動産担保や個人保証に依存しない融資手法の1つとして、医療機関や特別養護老人ホーム、居宅介護サービス事業者が毎月受領する診療報酬、調剤報酬及び介護報酬等を債権譲渡担保として当該取引先の資金需要に対応しています。また、当組合独自商品「債権譲渡担保融資」は介護給付金等の債権譲渡担保融資の取組みとして優れた特色あるものと認められ平成21年2月27日関東財務局より顕彰を受けました。

## 6. 地域へのサービスの充実度

### ▶ ATM サービス

- ・店舗設置の他、金融機関相互提携により銀行、信用金庫、信用組合、JAバンク、ゆうちょ銀行、セブン銀行のATMでもお取り扱いができます。また、コンビニエンスストア（セブンイレブン）での取り扱いもいたしております。

### ▶ 顧客の組織化とその活動状況

- ・厚燕会（親睦ゴルフの会）22年度4回のゴルフコンペを実施致しました。（第171～174回）

### ▶ 情報提供活動

- ・営業店において、税金や法律などの専門的な相談には税理士、弁護士等専門家のご紹介を行っております。
- ・「暮らしと金融」の備え置き、小冊子「ボンビバーン」の配布等、暮らしに役立つ情報の提供を行っております。

### ▶ 苦情相談窓口の設置

- ・皆様の貴重なご意見を広くお聞かせ願ひ、組合の経営に生かせるための体制整備として、店頭口ビーに「ご意見箱」を設置し、組合ホームページにも「苦情・ご意見」の書き込み欄を設けています。

### ▶ 年金、法律・税務相談会等の開催

- ・年金問題や暮らしに関連した法律、税務の相談は、窓口でお受けしています。組合員様からの法律相談につきましては、専門の弁護士へ相談することも出来ます。お気軽にご相談ください。

### ▶ 「組合員利用福利厚生施設」のご利用案内

- ・組合員の皆様が申込み順にご利用していただける施設等をご用意しております。
- 【宿泊施設】
- ・逗子マリーナ [静岡県逗子市小坪5-425-2 逗子マリーナ5108]
- ・安房勝山 [千葉県安房郡鋸南町竜島165-58 ダイワ以安房勝山ウエストウ-607]
- ・エキシブ [白浜・軽井沢・山中湖 他]

### ▶ AED（自動対外式除細動器）の設置

- ・心臓が停止した際に電気ショックを与えて救命措置を行うAED（自動対外式除細動器）を全店に設置いたしました。



▲ 小平支店

## 7. 文化的・社会的貢献

### ▶ 社会的貢献

- ・当組合役職員がホームヘルパー2級の認定を受け、老人福祉施設のデイサービスセンターでの介助の手伝い、敬老会等行事での車椅子介助のお手伝い等に役立っております。
- ・認知症を正しく理解するため、職員が「認知症サポーター」の認定を受け、認知症の方やその家族の手助けをしております。
- ・営業店にAED（自動対外式除細動器）を設置し、地域の皆様の安心・安全の向上に力を入れております。
- ・地域の社会福祉協議会が主催する心身障がい者の運動会やチャリティー・バザー等に参加し、行事運営のお手伝い、車椅子介助等を行っております。
- ・当組合は各地域の皆様とのコミュニケーションを深めるため地元行事に積極的に参加しております。

〈平成22年度に参加した地元行事〉

本店・本部	9月23日「成子天神社大祭」
	10月31日「(福)新宿区障害者福祉協会第26回センター祭」
浅草支店	5月15日「浅草駒形祭り」
小平支店	5月15日「小平市障がい者運動会」
	8月8日「2010サマーフェスティバルinこだいら」
	10月17日「小平市民まつり」
青梅支店	8月22日「青梅ふれあい祭り2010」
	9月20日「福祉施設敬老会」

- ※「青梅ふれあい祭り2010」では、ヨーヨーすくい、焼鳥の模擬店を出店し、売上金の全額（116,000円余り）を青梅市社会福祉協議会へ寄付致しました。



▲ 雨のなか「成子天神社大祭」へ参加

### ▶ 文化的貢献

- ・営業店の会議室を開放して、地元の皆様の編み物教室や日本舞踊、太極拳、ダンス教室等のサークル活動に提供しております。

# コンプライアンス体制とリスク管理体制

## コンプライアンス（法令等遵守）体制

### ○ コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

金融機関の社会的責任や企業倫理のあり方が厳しく問われている現在、当組合は、その社会的責任と公共的使命を十分理解し、各種法令や組合内の各種規程等社会的規範を忠実にかつ誠意を持って遵守することにより、業域・地域社会から信頼される金融機関をめざしております。

そのため当組合では、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスを総合的な経営運営の立場から検討、計画、評価することとしております。また、企業倫理規程、行動規程等を定め、これらを含め遵守すべき法令・組合内規程等を「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめ、役職員の手引書として配布、遵守の徹底を図っております。

#### ▶ 法令等遵守に係る基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行してコンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び業域並びに地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

## リスク管理体制

### ▶ 信用リスク管理

信用供与先の財務状況の悪化により、貸出金の回収や利息の徴求が困難となり、損失を被るリスクのことです。当組合では、貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査体制のもと、案件審査・与信管理を行っております。

高額な融資に当たっては、常勤役員で構成する融資審議会でも慎重に審査するほか、審査部門では、内部規程に基づき定期的に業況の推移を確認し、担保評価の見直しを図っております。

また、資産管理のために厳格な自己査定を実施し、不良資産に対しては適正な償却・引当を行い、その結果については外部の監査法人の確認も受けております。

### ▶ 市場リスク管理

預金・貸出金の金利、有価証券の価格・外国為替の相場の変動することによる時価への影響を分析し、リスクを適切にコントロールしながら、金融資産の健全性の確保に努めております。

### ▶ 流動性リスク管理

資金の運用、調達所要額を常に把握し、資金繰りを重要リスクとして位置づけ、効率的な資金運用を行っております。

### ▶ オペレーショナルリスク管理 (事務リスク、システムリスク)

正確・迅速かつ効率的な事務処理を行うための認識を高め、事務水準の向上、業務運営の適正化を図っております。

また、検査部による内部監査及び検査を継続的に実施し、不正や過誤の防止に努めております。

### ▶ 法務リスク管理

法令等の誤った理解・制定改廃の認識や苦情トラブル等への適確な対応です。当組合は、法務リスクの的確な把握と適正な管理に努めております。

### ▶ レピュテーションリスク管理（風評リスク）

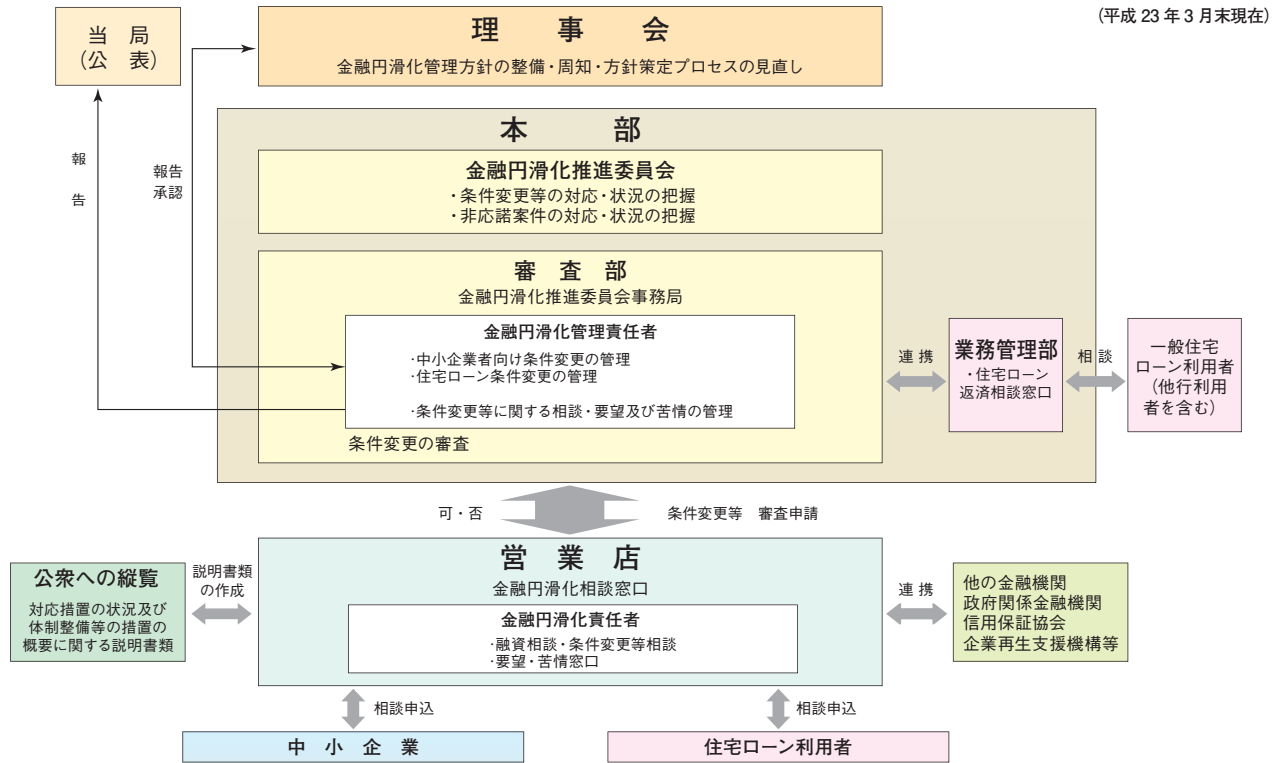
風評リスクを管理する部門は、風評発生時における各業務部門及び営業店等の対応方法を定めております。

# 「中小企業金融円滑化法」への対応について

## 1. 金融円滑化対応への基本方針

当組合は、医薬業、環境衛生及び福祉厚生事業をはじめ地元中小企業や地域の皆様のさまざまなニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更等のご相談については、誠実かつ丁寧に対応を図ることを当組合の基本的取組方針として、引き続きお客様中小企業者等の金融円滑化に全力を傾注して参ります。

## 2. 実施体制



金融円滑化についてのご照会・ご相談は、フリーダイヤルでお問合せください。  
0120-294-805

## 3. 中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況(平成23年3月末)

### (1) 債務者が中小企業者である場合 (別表1・2関連)

	金額	件数	件数割合
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額 (①+②)	10,287	335	
うち、実行に係る貸付債権の額	9,175	298	89.0%
うち、謝絶に係る貸付債権の額	472	21	6.2%
うち、審査中の貸付債権の額	597	13	3.9%
うち、取下げに係る貸付債権の額	40	3	0.9%
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額 ①	9,820	289	86.3%
うち、実行に係る貸付債権の額	8,750	259	77.3%
うち、謝絶に係る貸付債権の額	450	17	5.1%
うち、審査中の貸付債権の額	578	10	3.0%
うち、取下げに係る貸付債権の額	40	3	0.9%
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額 ②	466	46	13.7%
うち、実行に係る貸付債権の額	425	39	11.6%
うち、謝絶に係る貸付債権の額	22	4	1.2%
うち、審査中の貸付債権の額	19	3	0.9%
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	—

### (2) 債務者が住宅資金借入者である場合 (別表7・8関連)

	金額	件数	件数割合
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	94	5	
うち、実行に係る貸付債権の額	94	5	100%
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	—
うち、審査中の貸付債権の額	0	0	—
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	—

(指定単位未満切り捨て)

# 苦情処理措置及び紛争解決措置について

当組合は、お客様からのお申出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。

1. お客様からの苦情等については、本支店またはお客様相談室で受け付けます。
2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3. 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いたします。
4. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します、手続等の情報を提供します。
5. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取り組めます。
6. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、リスク統括部が一元的に管理します
7. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとったうえ、断固たる対応をとります。
8. 苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内での周知・徹底を図ります。
9. 苦情等の内容について分析し、必要な調査を行って苦情等の発生原因を把握したうえ、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取り組みを行います。

<p><b>苦情処理措置</b></p>	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。</p> <p>【窓口：東京厚生信用組合リスク統括部】 0120-294-805</p> <p>受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）</p> <p>受付時間 午前9時～午後5時</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス <a href="http://tokyokousei.co.jp">http://tokyokousei.co.jp</a></p>
<p><b>紛争解決措置</b></p>	<p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記「東京厚生信用組合リスク統括部」または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。</p> <p>【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>電 話：03-3567-2456</p> <p>住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）</p>

# 不良債権処理について

## リスク管理債権と保全状況

(単位：百万円)

区 分		リスク管理債権(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/A
平成22年度	破綻先債権	384	193	191	100%
	延滞債権	4,495	2,200	886	68%
	3ヵ月以上延滞債権	1	1	0	100%
	貸出条件緩和債権	98	93	5	100%
	合 計	4,980	2,488	1,082	71%
平成21年度	破綻先債権	291	133	158	100%
	延滞債権	2,413	1,933	380	95%
	3ヵ月以上延滞債権	2	2	0	100%
	貸出条件緩和債権	5	—	1	0%
	合 計	2,713	2,068	540	96%

- (注) 1. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が認められる額や既に引き当てた個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
 2. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。  
 3. 貸倒引当金は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を掲載しており、貸借対照表の残額よりも少なくなっております。  
 4. 保全率はリスク管理債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

## 金融再生法開示債権と保全状況

(単位：百万円)

区 分		開示債権(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/A
平成22年度	金融再生法上の不良債権	4,991	2,498	1,083	71%
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,133	1,285	848	100%
	危険債権	2,757	1,119	229	48%
	要管理債権	99	94	5	100%
	正 常 債 権	34,415			
合 計	39,406				
平成21年度	金融再生法上の不良債権	2,724	2,079	540	96%
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,959	1,469	490	100%
	危険債権	756	608	48	86%
	要管理債権	8	2	1	37%
	正 常 債 権	39,460			
合 計	42,184				

- (注) 1. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。  
 2. 貸倒引当金は、各債権区分の残高に対して引き当てた金額を掲載しており、貸借対照表の残額よりも少なくなっております。  
 3. 保全率は各債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

## ○ リスク管理債権と金融再生法開示債権の基準比較

リスク管理債権は貸出金のみを対象とし、金融再生法上の開示債権は、貸出金のほか、債務保証見返、未収利息、与信に関する仮払金、有価証券を含めた債権を対象としています。

### ▶ リスク管理債権

#### 【破綻先債権】

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、会社更生、民事再生、破産、会社整理、手形交換所における取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。

#### 【延滞債権】

未収利息不計上貸出金のうち、「破綻先債権」及び債務者の経営再建・支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた債権です。

#### 【3ヵ月以上延滞債権】

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」に該当しない貸出金です。

#### 【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

### ▶ 金融再生法開示債権

#### 【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

#### 【危険債権】

債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

#### 【要管理債権】

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

#### 【正常債権】

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、上記の3区分に該当しない債権をいいます。

# 総代会

## 総代会から

### 1. 総代会の役割

信用組合は、中小企業者や勤労者による相互扶助を理念とした協同組織の金融機関です。したがって、組合員の出資口数の多少にかかわらず、一人1票の選挙権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。しかし、当組合は組合員数が多いために、中小企業等協同組合法第55条（組合員数が多い場合は総会に代えて、総代会を設けることができる。）の規定により総代会制度を採用しております。この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であります。総代会は、組合員の中から選挙により選任された各総代により運営されております。また、当組合は総代会に限らず、各地区の総代との意見交換会で日常の営業活動に対し、ご意見をいただき業務の改善に取り組んでおります。

### 2. 総代の任期及び定数

- ・ 総代の任期は、3年です。
- ・ 総代の定数は、105人以上120人以内で、組合員数に応じて選挙区（「5.選挙区」参照）ごとに定められており、平成23年6月30日現在の総代数は、114名となっております。

### 3. 総代の選任方法

- ・ 総代は、組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。
- ・ 総代の選任は、選挙により選任されます。

### 4. 第58期通常総代会の決議事項

平成23年6月24日開催の第58期通常総代会において、次の議案が上程され原案どおり承認、報告がされました。

- ▶ ① 報告事項  
第58期事業報告、貸借対照表(案)及び損益計算書(案)の内容報告の件
- ▶ ② 決議事項  
第1号議案 第58期事業報告、貸借対照表(案)、損益計算書(案)、  
剰余金処分(案)承認の件  
第2号議案 第59期事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件  
第3号議案 役員報酬承認の件  
第4号議案 役員及び監事の補充選挙の件



### 5. 選挙区 平成23年6月末現在(112名)

- ・ 第1区は、千代田、中央、港、文京、台東、墨田、江東、品川、北、荒川、足立、葛飾、江戸川の13区で定数28人となっております。
- ・ 第2区は、新宿、目黒、大田、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、板橋、練馬の10区で定数39人となっております。
- ・ 第3区は、第1区・第2区の地域を除く東京都下の市と、神奈川県川崎市及び横浜市並びに埼玉県朝霞市、入間市、所沢市、戸田市、新座市及び飯能市の1都2県・計14市で定数48人となっております。

東京厚生信用組合は、午後4時まで  
窓口での営業を行っております。



## 融資業務のご案内

### ○ 個人ローンのご案内

種 類	お 使 い 途 な ど
住 宅 ロ ー ン	住宅の購入、買い替え等お住まいにかかる資金にご利用下さい。
リフォーム・ローン	お住まいの増改築・リフォーム等の資金にご利用下さい。
ブライダル・ローン	ご結婚資金にご利用下さい。
カーライフ・ローン	マイカーの購入、修理、車検費用等にご利用下さい。
進 学 ロ ー ン	高校、大学、各種専門学校の入学金、授業料等にご利用下さい。
厚信カード・ローン	特に使用目的を問いません。ご自由にお使い下さい。信販(オリコ)の保証付で50万円までとなっております。
厚信フリー・ローン	特に使用目的を問いません。ご自由にお使い下さい。信販(オリコ)の保証付で300万円までとなっております。
ほっとカード・ローン	当組合が定める業種(医薬・福祉業)に従事する方で、特に使用目的を問いません。ご自由にお使い下さい。30万円までとなっております。

商品ご利用に当たっての留意事項

各種ローンについては、それぞれの内容により、ご融資金額やご返済の期間・方法が異なりますので、当信用組合の本支店窓口でお尋ね下さい。

### ○ 事業者向け融資のご案内

種 類	お 使 い 途 な ど
一 般 の ご 融 資	手形割引…一般商業手形の割引としてお使い下さい。
	手形貸付…運転資金などの短期の資金としてお使い下さい。
	証書貸付…設備資金等長期のご融資です。
制 度 融 資	東京都、各市区町村などの各種あっせん融資をお取扱しています。
代 理 業 務	次の機関の代理業務をお取扱しています。お気軽にご相談下さい。 (株)商工中金、(株)日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構、(独)勤労者退職金共済機構、 (独)住宅金融支援機構-住宅融資保険制度
そ の 他 提 携 業 務 等	(独)福祉医療機構提携融資のほか、商工会議所(ビジネス・ローン)、小平商工会(ビジネス・ローン)も取り扱っております。

商品ご利用に当たっての留意事項

ご融資の内容により、ご融資する金額やご返済期間、担保・保証人の有無などの条件が異なりますので、当信用組合の本支店窓口にて、ご相談下さい。

### ○ サービス業務のご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
内 国 為 替	全国の金融機関をくまなくネットワーク、お客様に代わって、ご送金のお取扱をいたします。 手形・小切手などの代金の取立もできます。
外 国 為 替	外国への送金をお扱いいたします。(ご送金のできない国もあります。)
年 金 ・ 配 当 金 の 自 動 受 取 り	一度の手続きで、あとは毎回自動的にお客様の口座に振込まれます。
給 与 振 込	給与やボーナスがお勤め先から直接お客様の口座に振込まれますので、必要などきにお引出しができます。
公共料金・保険料等自動支払い	電話・電気・ガス・水・NHK等の公共料金や保険料の支払いをお客様に代わって預金口座から自動的にお振替えいたします
キャッシュサービス(MICS加盟)	キャッシュカードで全国の提携金融機関・ゆうちょ銀行・コンビニエンスストア(一部を除く)のCD・ATMでお引き出し及び残高照会がご利用できます。
デビットカードサービス	J-Debit(ジェイデビット)のマークのあるお店で、端末にお手持ちのキャッシュカードを通し暗証番号を入力するだけで、お買物やお食事などのご利用金額がお客様の口座からお支払いできます。
集 金 業 務	定期積金や売上金の集金業務もお手伝いしております。
貸金庫(本店・小平・青梅支店)	大切な財産や貴重品、重要書類などを安全に保管いたします。
夜間金庫(小平支店)	営業終了後に、専用バックに入れた売上代金等を夜間金庫に投入していただきますと、翌営業日にお客様のご指定口座にご入金するサービスです。

## 主な手数料一覧表

平成22年4月1日現在

			ATM	窓 口		
振 込	他行宛	電信扱い	3万円以上	630円	735円	
			3万円未満	420円	525円	
	当 組 合 本・支店扱い		3万円以上	315円	420円	
			3万円未満	105円	210円	
取 立	他行宛	至急扱い	1通につき	1,050円		
		普通扱い	1通につき	945円		
その他	振 込 組 戻 し 料		1通につき	735円		
	不 渡 り 手 形 返 却 手 数 料		1通につき	945円		
	取 立 手 形 組 戻 し 料		1通につき	945円		
	取 立 手 形 店 頭 提 示 料		1通につき	945円		
手形・小切手交付手数料		当座約束手形帳	1冊	840円		
		当座小切手帳	1冊	630円		
		当座為替手形帳	1冊	1,470円		
		専用当座(マル専)手形用紙	1枚につき	525円		
専用口座開設手数料		割賦販売通知書1通につき		3,150円		
各種発行手数料		発 行	自己宛小切手発行手数料	1件	525円	
			各種証明書再発行手数料	1件	210円	
		再発行	通帳・証書再発行手数料	1件	525円	
			キャッシュカード再発行手数料		525円	
			ローンカード再発行手数料		1,050円	
			当座預金照会票再発行手数料		525円	
その他手数料		株式払込手数料		所定額		
		夜間金庫利用手数料		年間 12,600円		
		貸金庫利用手数料		年間 6,300円		
		当組合印鑑証明書		1通 1,000円		
		当組合資格証明書		1通 1,500円		
ATM利用手数料 (本・支店)		平 日	9:00AM ~ 6:00PM			
		土曜日	9:00AM ~ 2:00PM (小平・青梅支店)			
証書貸付全般		旧債資金との一本化資金の実行		3,150円		
		繰上返済	一部繰上返済		3,150円	
			全額	実行日より3年未満		3,150円
				実行日より3年以上5年未満		2,100円
				実行日より5年以上7年未満		1,050円
		実行日より7年以上		無 料		
消費者ローン条件変更		1件	1,050円			
不動産担保調査手数料		1件	10,500円			

(上記手数料には消費税を含んでおります。)

## 代表理事による適正性及び有効性の確認

### 財務諸表の適応性、財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

私は当組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年6月21日

東京厚生信用組合

理事長

兴倉正光

## 法定監査の状況

当組合は、特定信用組合であることから貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定により、会計監査人である九段監査法人の監査を受けております。

### 独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

東京厚生信用組合  
理事会 御中

九段監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

大綱英道

指定社員

業務執行社員

公認会計士

並河慎一

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、東京厚生信用組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により認めすべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

私たちが監査した平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に依り、理事、検査部門、その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本部・本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適性に行なわれることを確保するための体制」(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第27条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分簿)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に依り、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の履行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は妥当であると認めます。

平成23年4月31日

東京厚生信用組合

取締役

菅田 守正

監事

吉川 裕一

監事

石橋 孝樹

監事菅田守一、石橋孝樹は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に定める役員候補者であります。

ディスクロージャー開示項目一覧

単体ベースのディスクロージャー項目

1. 組合の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織 ..... 3

(2) 理事・監事の氏名及び役職名 ..... 3

(3) 事務所の名称及び所在地 ..... 33

(4) 信用組合代理業者に関する事項 ..... 該当なし

2. 組合の主要な事業の内容 ..... 33

3. 組合の主要な事業に関する事項

(1) 事業の概況 ..... 2

(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

ア. 経常収益の推移 ..... 15

イ. 経常利益・当期純利益の推移 ..... 15

ウ. 出資金・出資総口数の推移 ..... 12

エ. 総資産の推移 ..... 14

オ. 純資産の推移 ..... 14

カ. 預金・貸出金の推移 ..... 12

キ. 有価証券残高の推移 ..... 13

ク. 自己資本比率 ..... 14

ケ. 出資金に対する配当金利率 ..... 12

コ. 職員数の推移 ..... 3

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標

ア. 粗利益及び粗利益率 ..... 9

イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 ..... 11

ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや ..... 10,11

エ. 受取利息及び支払利息の増減 ..... 9

オ. 総資産経常利益率 ..... 10

カ. 総資産当期純利益率 ..... 10

② 預金に関する指標

ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 ..... 17

イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその区分ごとの定期預金の残高 ..... 17

③ 貸出金等に関する指標

ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ..... 18

イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ..... 18

ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 ..... 19

エ. 用途別の貸出金残高 ..... 19

オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 20

カ. 預貸率の期末及び期中平均値 ..... 14

④ 有価証券に関する指標

ア. 商品有価証券の種類別平均残高 ..... 取り扱いなし

イ. 有価証券の種類別残存期間別の平均残高 ..... 18

ウ. 有価証券の種類別の平均残高 ..... 19

エ. 預証率の期末及び期中平均値 ..... 14

4. 組合の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制 ..... 28

(2) 法令等遵守の体制 ..... 28

5. 組合の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ..... 5~9

(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... 31

① 破綻先債権に該当する貸出金

② 延滞債権に該当する貸出金

③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金

④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

(3) 自己資本の充実の状況 ..... 21

(4) 有価証券、金銭の信託等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券 ..... 11

② 金銭の信託 ..... 該当なし

③ デリバティブ等取引 ..... 該当なし

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 16,23

(6) 貸出金償却の額 ..... 16,23

(7) 会計監査人による監査 ..... 36

6. 財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名 ..... 36

金融再生法のディスクロージャー項目

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ..... 31

任意の開示項目

1. 経営理念 ..... 2

2. 役員一人当たりの預金及び貸出金残高 ..... 13

3. 一店舗当たりの預金及び貸出金残高 ..... 13

4. 事業用不動産 ..... 15

5. 経費の内訳 ..... 16

6. 代理貸付残高の内訳 ..... 17

7. 内国為替取扱実績 ..... 17

8. 預金科目別平均残高 ..... 17

9. 預金者別預金残高 ..... 18

10. 財形貯蓄残高 ..... 18

11. 消費者ローン・住宅ローン残高 ..... 19

12. 業域・地域別融資残高 ..... 20

13. 地域貢献 ..... 26

14. 「中小企業金融円滑化法」への対応について ..... 29

15. 苦情処理措置及び紛争解決措置について ..... 30

16. 総代会 ..... 32

17. 沿革 ..... 4

18. 商品のご案内 ..... 33

19. 主な手数料一覧 ..... 35

第58期 ディスクロージャー2011 平成23年7月発行  
 〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-2-18  
 東京厚生信用組合 総務部  
 ☎03-3342-2411 (代表)  
<http://www.tokyokosei.co.jp>



本 部

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-2-18  
Tel 03-3342-2411(代)  
Fax 03-3342-4163

URL <http://www.tokyokosei.co.jp>  
メールアドレス:koshin@mxj.mesh.ne.jp